



次の10年を見据えたまちづくりに取り組みます(平成27年11月3日、市合併10周年記念式典)

新しい市総合計画(まちづくり計画)の策定に向けて 第6回

市は、平成26年10月から27年11月まで、計8回の市総合計画審議会を開催し、第2次八幡平市総合計画基本構想案を作成。12月市議会定例会に提案し、議決されました。その内容について、今号では、基本構想に掲げる市の将来像、基本目標などについて紹介します。

①【市の将来像】  
「農と輝の大地」とともに暮らし、しあわせを感じる八幡平市

市の将来像である「農と輝の大地」をこれからも継承し、新たに「ともに暮らし、しあわせを感じる八幡平市」を副題に掲げます。

これまでも、これからも八幡平市に住み、働き、学び、楽しむことのできる喜びやしあわせを実感できるまちを目指すとともに、八幡平市を心のふるさと、第2のふるさととして訪れる喜びを、移り住んでしあわせを実感するまちを目指すものです。

そして、ともに暮らしてい

②【まちづくりの目標】

基本構想に掲げるまちづくりの目標は、平成18年に定めた「市民憲章」が目指す方向性を基本として、次の5つのまちづくりの目標を定めます。

- 1 未来への希望にもえるまちづくり
- 2 ともに学び働き、暮らし豊かなまちづくり
- 3 心身ともに健康で、活力に満ちたまちづくり
- 4 自然をはぐくみ、景観にすぐれたまちづくり
- 5 ふれあいを大切にする、人情あふれるまちづくり

③【基本目標】

10年後の平成37年の人口計画値を2万3千人とする、まちづくりを目指します。

人口減少は、全国的な課題であり、今後も続いていくことが想定されます(下表参照)。まちづくりの目標や各施策の推進により、人口減少の鈍化を図ります。

④【まちづくりの目標を推進する各施策について】

5つのまちづくりの目標を推進するため、大きく24の施策を掲げています。

具体的な施策の方向性については、各施策の関係性を示す体系図(5頁参照)とともに、基本構想で定めた目標や各施策の基本的な方針を基に、現在策定中の5カ年の基本計画に明記します。

詳しくは、市役所市長公室総合政策係(☎・内線1202、1203、1211)まで。

●市の人口推移・推計値と平成37年の計画値

平成17年(実績)	平成22年(実績)	平成27年(推計)	平成32年(推計)	平成37年(推計)	平成37年計画値
31,097人	28,680人	26,487人	24,402人	22,302人	23,000人

資料:実績は国勢調査(総務省)、推計は国立社会保障・人口問題研究所